

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和2年11月5日（木曜日）	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	9
7. 日程第3 市長あいさつ	9
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第102号）	11
9. 日程第5 提案理由の説明	11
10. 日程第6 議案の委員会付託	12
11. 日程第7 委員長報告	13
12. 総務委員長報告	13
13. 建設経済委員長報告	14
14. 日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決（議第102号）	15
15. 日程第9 決議案上程（決議案第3号）	16
16. 日程第10 提案理由の説明	16
17. 日程第11 決議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （決議案第3号）	18
18. 閉 会	19
19. 署 名 欄	20

令和2年第7回玉名市議会臨時会会期日程表
(会期 11月5日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
11	5	木	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 議案の委員会付託 委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 決議案上程 提案理由の説明 決議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） 閉会宣告

第 1 号

1 1 月 5 日 (木)

令和2年第7回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和2年11月5日（木曜日）午前10時開会

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第102号）

議第102号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第7 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第102号）

議第102号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

（議第102号）

議第102号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

日程第5 提案理由の説明

日程第6 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第7 委員長報告

1 総務委員長報告

2 建設経済委員長報告

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第102号)

議第102号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第10号)

日程第9 決議案上程

(決議案第3号)

決議案第3号 議長不信任決議案について

日程第10 提案理由の説明

日程第11 決議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(決議案第3号)

決議案第3号 議長不信任決議案について

閉 会 宣 告

+++++

出席議員(19名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君
22番	田 畑 久 吉 君		

+++++

欠席議員(1名)

21番 中 尾 嘉 男 君

+++++

欠 員(2名)

+++++

事務局職員出席者

事務局 長	松 本 留美子 さん	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	古 閑 俊 彦 君
書 記	入 江 光 明 君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	酒井史浩君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開会

○副議長（多田隈啓二君） ただいまから、令和2年第7回玉名市議会臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。

それでは、本会議を開催する前に、今般の議長逮捕という事態を受けまして、市民の皆様はじめ多くの方々へ、玉名市議会といたしまして、一言おわびの言葉を申し上げます。

市民一丸となって、本市の市政発展並びに住民福祉の向上に取り組んでいるさなか、去る10月24日、突然のニュース報道等を目にされ、市民の皆様におかれましては、玉名市議会に対し、失望の念と怒りや憤りを持たれた方が多数おられると思います。

また、今回の事件に関し、私ども議員もその責任の一端を感じており、誠に残念ではございますが、市民の皆様はじめ多くの方々に、多大なる御迷惑と御心配をおかけしましたことを、ここにおわび申し上げます。

私ども議員も、突然の出来事に驚き、今後の市議会運営を危惧しているところでございますが、市政に関して、1日たりとも停滞させるわけにはまいりませんので、粛々と議会としての役割を果たしてまいる所存でございます。

今後については、玉名市議会のさらなる向上に向けて、政治倫理の遵守を徹底するとともに、議員としてのコンプライアンス向上に努め、このような不祥事が二度と起こらないように気持ちを一新し、市民の負託に応えられるよう信頼回復に向けて、精一杯、務めてまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

[礼]

○副議長（多田隈啓二君） 本日も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期臨時会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（多田隈啓二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、副議長において指名いたします。

森川和博君、田畑久吉君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○副議長（多田隈啓二君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、11月2日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○副議長（多田隈啓二君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。

令和2年第7回玉名市議会臨時会の開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

まず10月24日、玉名市議会議長の逮捕に関する件でございますが、このような事態が発生し、市民の皆様には、憤りと市政運営に対する不安を抱かれていることと思っております。まだ認否が明らかになっておらず、現在は警察の捜査の行方を見守るしかありませんが、今回の事件が事実であるならば、法令遵守と公平公正が求められる議会にあって、大変遺憾に思っているところでございます。

市政を預かる者としていたしましては、現在のコロナ禍にあって、地域経済の再建に向けて大変重要な時期を迎えておりますので、今はただただ、議会運営が停滞しないことを願うばかりでございますし、市民生活に影響が出ないように、粛々と適正に行政運営を進めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、世界中で猛威を振るい、依然として終息の兆しが見えない新型コロナウイルスですが、ヨーロッパでもフランスをはじめ各国で猛烈な勢いで第2波が拡大し、都市のロックダウンや経済活動の制限を余儀なくされるなど、緊迫した状況が続いているところでございます。また、国内におきましては、感染者が累計10万人を超えており、第2波による感染状況は、下げ止まりが見られ、地域によっては、増加傾向を示すなど、冬場に向けて第3波への警戒感を強めていく必要がある状況となっております。

このような中、熊本県におきましては10月24日、新型コロナウイルス感染症に関

するリスクレベル基準の改定が行なわれました。最新の熊本県の公表によりますと感染状況は拡大傾向にあるとしてレベル3の警報が出されている状況であり、県内でも断続的にクラスターが発生していることから、引き続き、新しい生活様式の実践や、基本的な感染防止対策の徹底を求められているところでございます。

そして、このようなコロナ禍にあつて、終息の兆しがまだ見えない中、地域経済に与える影響は、更に長引くものと危機感を抱いているところでございます。そこで、今議会におきましては、第8弾となる本市の独自の緊急経済対策といたしまして、一時的な経済対策にとどめず、長期的な支援を行なっていく必要があるという観点から、国の持続化給付金を市で補完する施策として、持続化給付金支援事業の実施について補正予算を提案させていただいております。

また一方で、経済活動を推進するに当たっては、感染防止対策の徹底が併せて求められることから、先の9月議会で御承認いただきました飲食店等感染防止対策事業について、より地域における安全性と安心感を高め、地域経済活動への影響を最小限に食いとどめるため、今回、不特定多数の方が利用されておられる小売店にも対象を拡大し、提案しているところでございます。

さらに、先日の11月1日には、本市の宿泊施設が、安心安全であることを全国に発信するために玉名クオリティ宣言を行ないました。これは、本市が独自に厳しい感染防止対策の基準を設け、それを3か月間クリアしたことで、感染症対策や衛生環境が整った観光地であることをPRするものであります。宿泊施設の方々の並々ならぬ御努力により、県内外から訪れた観光客の皆様には、安心して滞在をしていただけるものと思っておりますし、国のGoToトラベルも実施されておりますので、より多くの方に安心安全な観光地玉名を選んでいただきたいというふうに思っております。

このように、コロナ関連の支援策につきましては、引き続き、市民の命と暮らしを守るために、市の実情に応じた施策を迅速に実施する必要があるものと考えております。今後の市民生活におきましても、ウィズコロナ時代において、感染拡大防止、それから地域経済活動の両立のために、これからも基本的な感染防止対策と新しい生活様式を実践し、徹底することに努めなくてはならないというふうに改めて考えている次第でございます。

最後になりますけれども、今議会は、補正予算1件の議案を提出させていただいております。議案の内容につきましては、このあと提案理由の説明の中で、御説明を申し上げます。

今議会提案の予算に対しましては、十分に御審議をいただき、原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての、私からのごあいさつとさせていただきます。大変お世話になります。

日程第4 市長提出議案上程

○副議長（多田隈啓二君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第102号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○副議長（多田隈啓二君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お配りいたしております資料の1ページをお願いいたします。

議第102号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に早急に対応する経費を補正する必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億443万8,000円を追加し、総額を415億2,221万4,000円とするものでございます。

歳入につきまして、15款国庫支出金は8,129万円の追加で、国補正新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回の補正の財源調整でございます。16款県支出金は2,314万8,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金は、新型コロナウイルス感染症対応について、住民に身近な市町村の取組に対して事業費の一部が交付されるもので、飲食店等感染防止対策事業の対象業種に、小売業を追加することに伴うものでございます

次に、歳出につきましては、本市独自の緊急経済対策第8弾といたしまして、2事業2億6,029万7,000円を計上しております。

内容といたしまして、飲食店等感染防止対策事業は9月定例会で追加提案いたしました本市独自の緊急経済対策第6弾で、飲食店等がコロナ禍での事業を継続するために、感染症対策の徹底と安心して利用できる環境づくりを目的とした感染防止アドバイザーの派遣、新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言の目印として、ステッカー・のぼり

旗の配布、アクリル仕切り板や換気扇等の衛生管理設備等導入支援として、1店舗15万円を上限として補助するもので、これまで対象業種としていた飲食店、理容・美容店に、今回、新たに小売業700店への補助金等、1億1,629万7,000円を追加するものでございます。

次に、持続化給付金支援補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、厳しい状況が続いており、事業継続のためさらなる支援として、国の持続化給付金の交付を受けた市内事業者に対し、法人上限20万円、個人事業主上限10万円として、国の持続化給付金の10%を支援するもので、法人480件、個人事業所480件への補助金1億4,400万円を追加するものでございます。

2ページをお願いいたします。次に、今年度取り組んでまいりました新型コロナウイルス感染症対策事業の中で、実績見込により3事業1億5,585万9,000円の減額を行なうものでございます。

まず、店舗等で飲食物を提供する中小企業・小規模事業者に対し一律10万円を給付する飲食店特別支援金は700万円の減額。次に、国の持続化給付金の対象外となる事業収入が前年同月比減少率30%以上、50%未満の事業者に対し、前年収入からの減少額を中小企業上限20万円、個人事業主上限10万円として給付を行なう事業継続支援金は1億1,400万円の減額。次に、前年の売上高と比較して50%以上減少している中小・小規模事業者に対し、15万円を上限として、1か月分の支払い済み家賃の全額を補助する中小・小規模事業者家賃補助金は3,485万9,000円の減額を行ない、今回御提案いたしております新たな2事業の財源に充てることとして、取り組んでまいります。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（多田隈啓二君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6 議案の委員会付託

○副議長（多田隈啓二君） 日程第6、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第102号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

ただいま議題となっております議第102号につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第102号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部）

建設経済委員会

議第102号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑦商工費）

○副議長（多田隈啓二君） 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前11時51分 開議

○副議長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 委員長報告

○副議長（多田隈啓二君） 日程第7、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第102号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 近松恵美子さん。

[総務委員長 近松恵美子さん 登壇]

○総務委員長（近松恵美子さん） 今期、総務委員会に付託されました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

まず、議第102号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）についてであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億443万8,000円を追加し、総額を415億2,221万4,000円とするものであります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に、早急に対応する必要が生じたことによるものであり

ます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金8,129万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今回の補正の財源調整であります。16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金2,314万8,000円の追加は、衛生管理設備導入支援事業に対する交付金であります。これまで、飲食店及び理容・美容店を対象としていたが、今回、小売店を事業対象に追加するものであります。

委員から、今後、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金の交付要件に合うような事業が出てきたら、県から何パーセントか交付金があるのかとの質疑があり、執行部から、事業によって県の補助率が違うが、基本的には県の補助要綱に記載されていれば、補助対象となるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第102号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○副議長（多田隈啓二君） 建設経済委員長 田畑久吉君。

[建設経済委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設経済委員長（田畑久吉君） 建設経済委員長の田畑でございます。

本日、建設経済委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

議第102号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）中付託分についてであります。

これは、本市独自の緊急経済対策第8弾として計上するものであり、内容は、9月定例会で追加提案した本市独自の緊急経済対策第6弾飲食店等感染防止対策事業で、新たに小売業700店への補助金等、1億1,629万7,000円の追加。事業継続のためさらなる支援として、国の持続化給付金の交付を受けた市内事業者に対し支援する持続化給付金支援補助金1億4,400万円の追加。店舗等で飲食物を提供する中小企業・小規模事業者に対し給付する飲食店特別支援金700万円の減額。国の持続化給付金対象外となる事業者に対し給付する事業継続支援金1億1,400万円の減額。前年の売上高と比較して50%以上減少している中小・小規模事業者に対し、1か月分の支払い済み家賃の全額を補助する中小・小規模事業者家賃補助金3,485万9,000円の減額であります。

まず、委員から、商工業振興費の持続化給付金支援補助金について、受付の方法、また、受付ができない方への対応はとの質疑があり、執行部から、現在、月曜日と木曜日に相談会を開催し支援を行なっている。今回の市の補助金については、国の持続化給付

金を受ける際に通知が届くようになっている。この通知のコピーを申請書に添付して、感染防止のためできるだけ郵送で行なっていただくこととしているが、窓口での対応も可能であるとの答弁でありました。

次に、委員から、中小・小規模事業者家賃補助金について、実際の積算との差はどの質疑があり、執行部から、実際に家賃を払われている方が想定よりも少なかったこと。家賃平均額を13万円程度と見込んでいたが、実際は8万2,000円であったことも一つの要因である。申請件数は136件であったとの答弁でありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第102号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○副議長（多田隈啓二君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

日程第8 質疑・議員間討議・討論・採決

○副議長（多田隈啓二君） 日程第8、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第102号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第10号）

以上、予算議案1件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第102号に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第102号については、原案のとおり決定いたしました。

○副議長（多田隈啓二君） 議事の都合により、休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時19分 開議

○副議長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

申し上げます。前田正治君ほか4名から、議長不信任決議案が提出されました。よって、この際、これを直ちに議題といたしたく、さきの議会運営委員会の結論に基づき、日程の追加について、お諮りいたします。

日程第9 決議案上程

決議案第3号 議長不信任決議案について

日程第10 提案理由の説明

日程第11 決議案審議

以上、日程表のとおり日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

日程第9 決議案上程

○副議長（多田隈啓二君） 日程第9、「決議案上程」を行ないます。

これより、決議案を上程します。

決議案第3号 議長不信任決議案について

以上、決議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております決議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第10 提案理由の説明

○副議長（多田隈啓二君） 日程第10、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの決議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

18番 前田正治君。

〔18番 前田正治君 登壇〕

○18番（前田正治君） 決議案第3号。上記の議案を別紙のとおり玉名市議会会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

令和2年11月5日提出。

玉名市議会議員 前田正治、同じく作本幸男、同じく松本憲二、同じく田畑久吉、同じく北本将幸。

玉名市議会副議長 多田隈啓二殿。

二元代表制の一翼を担う議会の代表である議長自らが、市政の混乱を招き、信用失墜させた責任は極めて重く、これ以上、中尾議長のもとでの信頼回復は望めないと判断し、決議として議会の意思を表明するため、以下の議長不信任決議を提案をいたします。

議長不信任決議。令和2年10月24日、中尾嘉男・玉名市議会議長は、昨年11月に行なわれた議長選挙に関して、贈賄申し込みの疑いで熊本県警察に逮捕された。

このことは、市民に対して、市や市議会の信用を著しく失墜させ、多大なる御迷惑と御心配をかけたことにほかならない。

本市議会は、事態の重大さを真摯に受け止め、二度とこのような不祥事を起こさない、議会改革に全力で取り組むこと、また、本市議会挙げて信頼回復に努めることを約束した。

玉名市議会基本条例において、議長の責務として、第10条第1項、「議長は、議会を代表し、議会の権限等の強化に向け、先導的な役割を果たすものとする」。第2項に、「議長は、議会全体の代表者として中立公正な活動及び職務遂行に努めるとともに、議会の品位及び秩序を保持し、民主的で、かつ、効率的な議会運営を行わなければならない」となっている。

また、第9条(1)の議員の活動原則として、「選良たる為政者にふさわしい人格及び識見をもって行動し、誠実で、かつ、公正な職務の遂行に努めること」、さらに、第6条第4項の議会及び議員の責務として、「議会を構成する議員は、市民から信託された民主的自治の実現において、議会がその根幹をなすという認識を常に持ち、議会が本来果たすべき機能及び役割を果たせるだけの資質を養わなければならない」と明記されている。

以上のようなことで、中尾議長の逮捕は、議会基本条例に抵触すると言わざるを得ない。したがって、議長の職を潔く、自ら辞職すべきであり、よって、議長不信任の決議を提案するものであります。

議員各位におかれましては、御賛同いただきますことを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○副議長(多田隈啓二君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決議案第3号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

決議案第3号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行いません。

日程第11 決議案審議

○副議長（多田隈啓二君） 日程第11、「決議案審議」を行いません。

改めて、決議案第3号 議長不信任決議案について

以上、決議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております決議案第3号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後採決いたします。

これより、質疑に入ります。

決議案第3号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

決議案第3号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

決議案第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

決議案第3号 議長不信任決議案について、採決いたします。

決議案第3号については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した決議の処理につきましては、副議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。

よって、議決した決議の処理につきましては、副議長に一任することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 臨時会の閉会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案させていただきました議案に対しましては、慎重に御審議いただき、御承認を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

開会の冒頭あいさつでも述べさせていただきましたが、この度の議長逮捕の件で、玉名市及び玉名市議会に向けられた世論は大変厳しいものであるというふうに認識をいたしております。今後の捜査につきましては、最大限協力していくことは当然であります。引き続き、議会と行政が緊張関係を保ちながら、一体となって市民の皆様にご不安を与えぬよう、市民生活の安定に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、新型コロナウイルスに係る情勢につきましても、開会のごあいさつで申し上げましたとおり、これから冬場に向けて第3波の到来が懸念されていると同時に経済の回復も待たなしの状況となっております。

今議会におきましては、コロナ関連の支援策及び本市独自の緊急経済対策につきまして、約2億6,000万円の関連予算を可決いただいたところであります。現在はまだまだコロナの終息が見通せない状況であります。今後も感染拡大防止策と地域経済活動、この両立を図っていくため、本市の実情に応じた支援策を適切に実施していきたいと考えているところでございます。また、あわせまして、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した新しい行政運営につきましても、前例主義にとらわれず、既存事業の見直しなど検討を進めてまいりたいと考えております。

さて、秋も深まりいよいよ肌寒い季節を迎えることとなりますが、議員各位におかれましては、引き続き健康に留意され、今後も市政運営に対しまして、御指導と御支援をいただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての、お礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○副議長（多田隈啓二君） これにて、本会議を閉じ、令和2年第7回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会副議長 多田隈 啓 二

玉名市議会議員 森 川 和 博

玉名市議会議員 田 畑 久 吉

玉名市議会会議録
令和2年第7回臨時会

発行人 玉名市議会副議長 多田隈啓二

編集人 玉名市議会事務局長 松本留美子

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155